

## VI その他

## VII その他

### (1) 農業及び馬の産出額の推移

(単位:億円、%)

年次	(A)	(B)		(C)		軽種馬	その他馬	
	農業産出額	畜産計	(B)/(A)%	馬計	(C)/(B)%			
昭和61年	114,232	32,205	28.2	383	1.19	354	29	
62年	105,814	29,097	27.5	432	1.48	400	32	
63年	105,165	29,156	27.7	474	1.63	439	35	
平成元年	110,526	30,549	27.6	548	1.79	512	36	
2年	114,927	31,303	27.2	620	1.98	574	46	
3年	114,869	31,320	27.3	577	1.84	527	50	
4年	112,418	28,611	25.5	505	1.77	457	48	
5年	104,472	26,696	25.6	486	1.82	445	41	
6年	113,103	25,596	22.6	448	1.75	412	36	
7年	104,498	25,204	24.1	425	1.69	385	40	
8年	103,166	25,882	25.1	439	1.70	404	35	
9年	99,113	25,823	26.1	450	1.74	415	35	
10年	99,264	24,684	24.9	466	1.89	430	36	
11年	93,638	24,670	26.3	490	1.99	453	37	
12年	91,295	24,596	26.9	470	1.91	434	36	
13年	88,813	24,125	27.2	454	1.88	419	35	
14年	89,297	24,783	27.8	420	1.69	385	35	
15年	88,565	23,289	26.3	402	1.73	363	39	
16年	87,136	24,580	28.2	427	1.74	385	41	
17年	85,119	25,057	29.4	403	1.61	360	43	
18年	83,322	24,525	29.4	427	1.74	382	45	
19年	82,585	24,787	30.0	400	1.61	362	38	
20年	84,662	25,852	30.5	310	1.20	267	43	
21年	81,902	25,466	31.1	339	1.33	296	44	
22年	81,214	25,525	31.4	327	1.28	279	48	
23年	82,463	25,509	30.9	291	1.14	253	38	
24年	85,251	25,880	30.4	303	1.17	272	31	
25年	84,668	27,092	32.0	327	1.21	286	41	
26年	83,639	29,448	35.2	388	1.30	338	50	
27年	87,979	31,179	35.4	421	1.35	370	51	
28年	92,025	31,626	34.4	449	1.42	405	44	
29年	92,742	32,522	35.1	527	1.62	478	49	
30年	90,558	32,129	35.5	522	1.62	482	40	
30年	北海道	12,593	7,347	58.3	497	6.76	481	16
	青森県	3,222	905	28.1	4	0.44	0	4
	岩手県	2,727	1,608	59.0	...	...	...	...
	福島県	2,113	455	21.5	1	0.22	—	1
	福岡県	2,124	408	19.2	3	0.74	—	3
	佐賀県	1,277	351	27.5	1	0.28	—	1
	熊本県	3,406	1,147	33.7	13	1.13	0	13
	宮崎県	3,429	2,208	64.4	...	...	...	...
鹿児島県	4,863	3,172	65.2	0	0.00	0	0	

資料:農林水産省統計部「生産農業所得統計」

注:「0」は単位に満たないもの、「—」は事実のないもの、「…」は事実不詳又は調査を欠くものを表す。

## (2)馬の伝染性疾病発生の推移

(単位:頭)

年次	馬伝染性貧血	馬ピロプラズマ病	炭疽	流行性脳炎	破傷風	馬パラチフス	馬鼻肺炎		馬伝染性子宮炎	馬インフルエンザ
								うち流産型		
昭和47年	139	0	0	0	8	0	—	—	—	—
48年	270	0	0	0	15	0	—	—	—	—
49年	89	0	0	0	10	1	—	—	—	—
50年	232	0	0	0	16	29	—	—	—	—
51年	54	0	0	0	15	19	—	—	—	—
52年	29	0	0	0	10	75	—	—	—	—
53年	104	0	0	1	6	99	—	—	—	—
54年	198	0	0	0	9	6	—	(26)	—	—
55年	43	0	0	0	12	17	—	(46)	334	—
56年	15	0	1	0	12	13	—	(10)	57	—
57年	5	0	0	0	20	24	—	(12)	39	—
58年	4	0	0	5	9	9	—	(36)	30	—
59年	0	0	0	1	14	32	—	(19)	35	—
60年	0	0	0	3	11	33	—	(34)	128	—
61年	0	0	0	0	4	7	—	(36)	109	—
62年	0	0	0	0	10	22	—	(22)	108	—
63年	0	0	0	0	16	2	—	(10)	103	—
平成元年	0	0	0	0	5	12	—	(15)	74	—
2年	0	0	0	0	7	9	—	(21)	24	—
3年	0	0	0	0	6	10	—	(33)	32	—
4年	0	0	0	0	7	0	—	(16)	15	—
5年	2	0	0	0	8	0	—	(13)	27	—
6年	0	0	0	0	12	24	—	(13)	11	—
7年	0	0	0	0	11	14	—	(9)	0	—
8年	0	0	0	0	9	15	—	(24)	26	—
9年	0	0	0	0	8	52	—	(22)	4	—
10年	0	0	0	0	10	80	2	(15)	11	0
11年	0	0	0	0	4	5	12	(12)	0	0
12年	0	0	0	0	1	0	26	(12)	1	0
13年	0	0	0	0	7	0	23	(13)	11	0
14年	0	0	0	0	3	0	10	(10)	4	0
15年	0	0	0	1	4	1	25	(25)	2	0
16年	0	0	0	0	10	9	49	(16)	1	0
17年	0	0	0	0	4	11	36	(23)	1	0
18年	0	0	0	0	5	2	39	(26)	0	0
19年	0	0	0	0	3	2	33	(21)	0	1,061
20年	0	0	0	0	3	10	24	(23)	0	183
21年	0	0	0	0	4	2	47	(27)	0	0
22年	0	0	0	0	0	0	52	(44)	0	0
23年	2	0	0	0	1	0	18	(14)	0	0
24年	0	0	0	0	1	1	48	(34)	0	0
25年	0	0	0	0	0	0	46	(35)	0	0
26年	0	0	0	0	4	4	54	(53)	0	0
27年	0	0	0	0	1	0	42	(42)	0	0
28年	0	0	0	0	0	0	59	(59)	0	0
29年	0	0	0	0	3	0	34	(34)	0	0
30年	0	0	0	0	1	0	31	(31)	0	0

資料:消費・安全局動物衛生課調べ

馬鼻肺炎のうち流産型と平成10年以前の馬伝染性子宮炎については、軽種馬防疫協議会調べ  
※(馬鼻肺炎、馬伝染性子宮炎、馬インフルエンザはH10年より届出伝染病指定)

(3)主要国の馬飼養頭数の推移

(単位:千頭)

年次(西暦)	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
イギリス	180	300	310	320	330	350	370	388	384	385
フランス	393	417	418	421	420	427	426	423	423	421
ドイツ	524	476	491	506	525	525	500	510	542	543
イタリア	288	280	285	285	290	278	200	290	300	300
スペイン	248	248	238	238	238	238	240	245	250	248
ポーランド	551	550	546	330	333	321	312	307	329	325
ルーマニア	839	858	865	860	879	897	840	834	805	862
中国	8,983	8,916	8,768	8,262	8,090	7,902	7,641	7,402	7,197	7,030
ロシア	1,800	1,682	1,622	1,582	1,541	1,497	1,408	1,317	1,301	1,321
アメリカ	5,170	5,240	5,500	6,000	7,000	8,000	9,200	9,500	9,500	9,500
カナダ	380	385	470	385	385	385	385	385	385	390
アルゼンチン	3,600	3,600	3,600	3,650	3,655	3,655	3,655	3,650	3,680	3,680
メキシコ	6,250	6,250	6,255	6,255	6,260	6,260	6,260	6,300	6,350	6,350
ペルー	675	690	700	710	720	725	730	730	730	732
ブラジル	5,831	5,832	5,801	5,774	5,828	5,787	5,787	5,749	5,602	5,542
オーストラリア	220	220	220	220	220	219	221	257	265	260
世界全体	57,818	57,736	57,920	57,013	57,863	58,555	59,422	59,590	59,802	59,698

年次(西暦)	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
イギリス	387	390	385	390	395	400	404	419	417	420
フランス	423	423	425	414	408	406	398	379	375	371
ドイツ	545	462	545	500	461	372	423	442	446	406
イタリア	300	373	373	396	394	391	385	388	368	369
スペイン	250	250	250	250	250	250	318	313	307	283
ポーランド	298	257	254	222	207	207	207	185	185	185
ルーマニア	820	764	611	596	575	548	525	503	481	448
中国	5,625	5,302	5,156	4,655	4,319	4,319	4,160	3,977	3,514	3,439
ロシア	1,353	1,375	1,341	1,362	1,378	1,375	1,373	1,241	1,216	1,239
アメリカ	9,800	10,000	10,150	10,250	10,250	10,260	10,266	10,453	10,436	10,479
カナダ	390	400	405	407	407	408	400	399	398	398
アルゼンチン	3,680	3,600	3,590	3,650	3,620	3,600	2,447	2,448	2,600	2,611
メキシコ	6,350	6,355	6,355	6,356	6,356	6,355	6,356	6,378	6,380	6,385
ペルー	732	735	740	742	743	743	743	747	748	749
ブラジル	5,497	5,514	5,511	5,363	5,312	5,451	5,551	5,576	5,512	5,752
オーストラリア	256	258	259	265	267	270	272	252	243	235
世界全体	58,962	58,173	58,068	56,808	56,601	57,142	57,253	58,105	58,092	57,780

資料:「FAOSTAT」(<http://www.fao.org/faostat/en/#data/QA>)  
(2020年3月現在)

#### (4) 主要国のサラブレッドの生産頭数

(単位:頭、%)

年次(西暦)	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
フランス	4,214 (107.6)	4,334 (102.8)	4,454 (102.8)	4,461 (100.2)	4,402 (98.7)	4,931 (112.0)	5,252 (106.5)	5,373 (102.3)	5,393 (100.4)	5,447 (101.0)
イギリス	5,361 (102.4)	5,194 (96.9)	4,977 (95.8)	5,156 (103.6)	5,429 (105.3)	6,318 (116.4)	6,003 (95.0)	5,794 (96.5)	5,948 (102.7)	6,043 (101.6)
アイルランド	8,119 (105.2)	8,793 (108.3)	9,452 (107.5)	10,214 (108.1)	10,574 (103.5)	10,992 (104.0)	11,748 (106.9)	12,004 (102.2)	12,633 (105.2)	12,419 (98.3)
ドイツ	1,371 (96.7)	1,348 (98.3)	1,390 (103.1)	1,341 (96.5)	1,242 (92.6)	1,230 (99.0)	1,185 (96.3)	1,201 (101.4)	1,278 (106.4)	1,245 (97.4)
イタリア	1,924 (103.6)	1,905 (99.0)	1,966 (103.2)	2,076 (105.6)	2,093 (100.8)	2,123 (101.4)	2,184 (102.9)	1,628 (74.5)	1,545 (94.9)	1,684 (109.0)
アメリカ	33,840 (102.7)	34,719 (102.6)	34,715 (100.0)	32,956 (94.9)	33,852 (102.7)	34,070 (100.6)	34,070 (100.0)	34,773 (102.1)	34,350 (98.8)	32,174 (93.7)
カナダ	2,429 (104.0)	2,463 (101.4)	2,578 (104.7)	2,600 (100.9)	2,425 (93.3)	2,575 (106.2)	2,580 (100.2)	2,634 (102.1)	2,650 (100.6)	2,550 (96.2)
南アフリカ	3,534 (96.9)	3,342 (94.6)	3,342 (100.0)	3,097 (92.7)	2,493 (80.5)	1,306 (52.4)	2,974 (227.7)	3,138 (105.5)	2,457 (78.3)	3,748 (152.5)
アルゼンチン	6,502 (102.2)	6,582 (101.2)	6,376 (96.9)	5,558 (87.2)	5,819 (104.7)	6,572 (112.9)	6,783 (103.2)	7,430 (109.5)	7,538 (101.5)	8,264 (109.6)
ブラジル	3,442 (100.5)	3,391 (98.5)	3,201 (94.4)	3,429 (107.1)	3,238 (94.4)	3,217 (99.4)	3,034 (94.3)	3,079 (101.5)	2,984 (96.9)	2,867 (96.1)
アラブ首長 国連邦	15 (75.0)	21 (140.0)	35 (166.7)	55 (157.1)	54 (98.2)	44 (81.5)	36 (81.8)	35 (97.2)	2 (5.7)	1 (50.0)
ニュージーランド	4,849 (97.1)	4,958 (102.2)	5,082 (102.5)	5,060 (99.6)	4,750 (93.9)	4,509 (94.9)	4,600 (102.0)	4,561 (99.2)	4,340 (95.2)	4,654 (107.2)
オーストラリア	18,182 (100.0)	18,401 (101.2)	18,163 (98.7)	18,060 (99.4)	17,201 (95.2)	16,940 (98.5)	17,178 (101.4)	18,413 (107.2)	18,255 (99.1)	18,388 (100.7)
インド	1,494 (88.7)	1,512 (101.2)	1,349 (89.2)	1,372 (101.7)	1,372 (100.0)	1,427 (104.0)	1,429 (100.1)	1,517 (106.2)	1,497 (98.7)	1,696 (113.3)
日本	8,475 (100.2)	8,571 (101.1)	8,763 (102.2)	8,689 (99.2)	8,506 (97.9)	8,233 (96.8)	7,951 (96.6)	7,646 (96.2)	7,503 (98.1)	7,352 (98.0)
韓国	578 (110.5)	592 (102.4)	735 (124.2)	915 (124.5)	1,053 (115.1)	1,068 (101.4)	1,094 (102.4)	1,167 (106.7)	1,227 (105.1)	1,372 (111.8)
世界全体	114,128 (101.1)	115,193 (100.9)	116,460 (101.1)	116,000 (99.6)	114,502 (98.7)	115,150 (100.6)	118,024 (102.5)	121,828 (103.2)	121,402 (99.7)	121,517 (100.1)

資料:(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル調べ

注:( )内は対前年比、世界全体の数値は国際競馬統轄機関加盟各国の合計

#### (4) 主要国のサラブレッドの生産頭数(つづき)

(単位:頭、%)

年次(西暦)	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
フランス	5,524 (101.4)	5,470 (99.0)	4,984 (91.1)	5,046 (101.2)	5,057 (100.2)	4,803 (95.0)	4,874 (101.5)	5,305 (108.8)	5,460 (102.9)	5,575 (102.1)
イギリス	5,652 (93.5)	4,665 (82.5)	4,635 (99.4)	4,366 (94.2)	4,420 (101.2)	4,328 (97.9)	4,569 (105.6)	4,663 (102.1)	4,674 (100.2)	4,826 (103.3)
アイルランド	10,167 (81.9)	7,588 (74.6)	7,550 (99.5)	7,546 (99.9)	7,757 (102.8)	7,999 (103.1)	8,780 (109.8)	9,381 (106.8)	9,689 (103.3)	9,569 (98.8)
ドイツ	1,156 (92.9)	1,034 (89.4)	977 (94.5)	859 (87.9)	786 (91.5)	748 (95.2)	864 (115.5)	851 (98.5)	854 (100.4)	876 (102.6)
イタリア	1,526 (90.6)	1,321 (86.6)	1,150 (87.1)	947 (82.3)	680 (71.8)	489 (71.9)	480 (98.2)	505 (105.2)	541 (107.1)	470 (86.9)
アメリカ	29,500 (91.7)	25,800 (87.5)	23,200 (89.9)	21,725 (93.6)	21,377 (98.4)	20,450 (95.7)	20,600 (100.7)	20,850 (101.2)	20,900 (100.2)	19,925 (95.3)
カナダ	2,266 (88.9)	2,100 (92.7)	1,620 (77.1)	1,425 (88.0)	1,531 (107.4)	1,525 (99.6)	1,550 (101.6)	1,350 (87.1)	1,254 (92.9)	1,252 (99.8)
南アフリカ	3,664 (97.8)	3,245 (88.6)	3,510 (108.2)	3,207 (91.4)	2,909 (90.7)	2,903 (99.8)	3,183 (109.6)	3,163 (99.4)	2,947 (93.2)	2,594 (88.0)
アルゼンチン	8,471 (102.5)	8,437 (99.6)	8,761 (103.8)	8,652 (98.8)	8,032 (92.8)	8,028 (100.0)	7,454 (92.9)	7,405 (99.3)	7,586 (102.4)	7,125 (93.9)
ブラジル	2,922 (101.9)	2,844 (97.3)	2,826 (99.4)	2,813 (99.5)	2,669 (94.9)	2,367 (88.7)	2,060 (87.0)	1,842 (89.4)	1,734 (94.1)	1,740 (100.3)
アラブ首長 国連邦	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	2 (200.0)	—	1 —	2 (200.0)	1 (50.0)	1 (100.0)	—
ニュージーランド	4,469 (96.0)	4,334 (97.0)	4,161 (96.0)	3,899 (93.7)	3,842 (98.5)	3,561 (92.7)	3,774 (106.0)	3,464 (91.8)	3,463 (100.0)	3,646 (105.3)
オーストラリア	16,112 (87.6)	17,191 (106.7)	15,893 (92.4)	15,540 (97.8)	13,365 (86.0)	13,306 (99.6)	12,638 (95.0)	12,653 (100.1)	13,823 (109.2)	13,016 (94.2)
インド	1,673 (98.6)	1,804 (107.8)	1,902 (105.4)	1,810 (95.2)	1,654 (91.4)	1,433 (86.6)	1,385 (96.7)	1,331 (96.1)	1,231 (92.5)	1,275 (103.6)
日本	7,463 (101.5)	7,113 (95.3)	7,071 (99.4)	6,824 (96.5)	6,833 (100.1)	6,885 (100.8)	6,844 (99.4)	6,905 (100.9)	7,082 (102.6)	7,424 (104.8)
韓国	1,323 (96.4)	1,363 (103.0)	1,376 (101.0)	1,325 (96.3)	1,286 (97.1)	1,372 (106.7)	1,333 (97.2)	1,406 (105.5)	1,366 (97.2)	1,400 (102.5)
世界全体	113,592 (93.5)	105,881 (93.2)	99,276 (93.8)	96,825 (97.5)	92,873 (95.9)	90,785 (97.8)	90,489 (99.7)	91,894 (101.6)	92,385 (100.5)	90,892 (98.4)

資料: (公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル調べ

注1): ( )内は対前年比、世界全体の数値は国際競馬統轄機関加盟各国の合計

注2): 2013年、南アフリカ、アラブ首長国連邦については報告なし。2018年、アラブ首長国連邦については報告なし。

## (5) 家畜改良増殖目標（第11次） 令和2年3月

### 1 改良・増殖をめぐる現状と課題

馬は、重種馬、軽種馬等があり、様々に利活用が図られているが、生産者の高齢化が進展し、担い手が不足していることから、飼養戸数や飼養頭数は減少傾向で推移している。また、それに伴い、生産を支える技術者（獣医師、装蹄師等）や指導者等の不足も懸念されている。

重種馬については、生産者の高齢化や担い手不足等により、生産基盤の弱体化が進展していることから、担い手の確保に努めるとともに効率的な飼養管理に努め、優良な繁殖雌馬を確保し生産基盤を強化することが重要である。また、生産意欲の向上を図るためにも、利活用の幅を広げることが求められている。このため、各年で変動が激しい受胎率を向上・安定させることや、けん引能力を高める等に努める必要がある。

軽種馬については、TPP 1.1、日EU・EPA及び日米貿易協定がそれぞれ発効し、妊娠馬の関税が即時撤廃され、競走用のものが16年かけて撤廃される中、内国産馬の能力が世界トップクラスに比肩するなど能力の向上が図られているが、利用する血統に偏重が見られることから、能力向上を図りつつ、血統の偏重の改善に配慮した交配に努める必要がある。

乗用馬については、競技や乗馬クラブ等による従前からの利用に加え、近年ホースセラピー、障がい者乗馬、教育、観光など多様な利活用が図られているが、馬の更なる利活用の幅を広げていくためには、引退競走用馬の再トレーニングによる乗用利用等の推進に向けた体制構築や、小さな子どもでも扱いやすい日本在来馬や小格馬などの活用により馬とふれあう機会の積極的な創出も有効な取組であると考えられる。

特に我が国固有の遺伝資源である日本在来馬については、その希少性に配慮した品種の保存及び品種による特性を活かした利活用を推進するため、近交係数の上昇に配慮した繁殖基盤を維持するとともに計画的に馬の利活用先を確保するなど、関係機関による連携の下、地域の実情を踏まえた対応が重要である。

### 2 改良目標

#### (1) 能力に関する改良目標

##### ① 重種馬

生産基盤の強化のため、強健性の向上を図るとともに、環境適応性が高く、性格が温順で増体性及び飼料利用性の高いものとするに努める。特に繁殖雌馬にあつては、受胎率、生産率、ほ育能力、連産性等の繁殖能力の向上を図るものとする。なお、繁殖の開始に当たっては、各個体の発育状況等に十分配慮するとともに、分娩前後の適切な栄養管理に努めるなど適正な飼養管理により、流産や分娩事故の低減等を図るものとする。

このうち、輓用<sup>(注)</sup>にあつては、運動性に富み、けん引能力の高いものとし、また、肥育用にあつては、早熟で発育が良く、産肉能力の高いものとする。

注：輓用

車などの車両や、ばんえい競馬で櫓（そり）等を輓（ひ）く用途のこと。

表：繁殖能力に関する目標数値（全国平均）

	受胎率	生産率
現在	78%	68%
目標 (令和12年度)	75%以上	65%以上

注1：受胎率は、当年の受胎頭数を当年種付け頭数で除したもの。

注2：生産率は、当年の産子数を前年の種付け頭数で除したもの。

② 軽種馬

競走用にあつては国際的に通用する、肉体的かつ精神的に強靱で、スピードと持久力に優れた競走能力の高いものとする。

③ 乗用馬

強健性の向上を図るとともに、性格が温順で動きが軽快で乗りやすいものとする。このうち競技用にあつては、運動性に富み、飛越力、持久力等に優れたものとする。

(2) 体型に関する改良目標

肢蹄が強く、体各部の均称の良いものとし、それぞれの用途や品種の特性に応じた体型とする。

(3) 能力向上に資する取組

① 改良手法

ア 重種馬

輓用として我が国において広く利用される日本輓系種<sup>(注)</sup>を中心に、種雄馬及び繁殖雌馬の確保に努め、けん引能力等の評価方法の確立及びその実用化に向けた取組を推進するものとする。

また、日本輓系種の改良素材として活用可能なペルシュロン種等の外国品種を含む優良な種雄馬及び繁殖雌馬の維持・確保とその適切な利用に努めるものとする。

さらに、外国産馬も含め優良種雄馬の広域利用、輸入精液の利用を含む家畜人工授精技術や受精卵移植技術の改善とその普及により、改良の推進に努めるものとする。

あわせて、家畜改良の基礎となる家畜登録制度への馬の登録を推進することで、血統登録等の頭数を確保し、適切な改良に取り組むものとする。

注：日本輓系種

ブルトン種やペルシュロン種等の輓系馬を掛け合わせて造成された、我が国独自の品種。

イ 軽種馬

血統の多様性に配慮した種雄馬及び繁殖雌馬を確保し、血統情報等を活用した交配に努めるものとする。

また、強健性・運動能力等に関するデータの収集等を行い、その活用に努めるものとする。

ウ 乗用馬

多様なニーズに対応した乗用馬を生産するため、優良な種雄馬及び繁殖雌馬の確保と用途に応じた利用に努めるとともに、飛越能力等の評価方法の確立及びその実用化に向けた取組を推進するものとする。

また、外国産馬も含め優良種雄馬の広域利用、輸入精液の利用を含む家畜人工授精技術や受精卵移植技術の改善とその普及により、改良の推進に努めるものとする。

日本在来馬については、用途に応じて各品種の特性（性格や体型）をいかした利活用を推進するとともに、希少性に配慮した品種の保存に努めるものとする。

② 飼養管理

ア 独立行政法人家畜改良センターや関係機関及び大学等において、技術研修会等



の開催を通じて、飼養管理の改善、馴致・育成技術等の向上に努めるとともに、家畜人工授精などの繁殖技術の改善・普及に努めるものとする。また、担い手の育成や馬に関する技術者及び指導者等の確保及び技術向上等に努めるものとする。

イ 馬の持っている能力を最大限に発揮させ、増体や繁殖性の改善など生産性の向上を図るためには、馬を快適な環境で飼養することが重要であることから、「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」（令和2年3月16日付け元生畜第1897号農林水産省生産局畜産部畜産振興課長通知）及び我が国の実態を踏まえて作成された「アニマルウェルフェアの考え方に対応した馬の飼養管理指針」（平成23年3月制定公益社団法人日本馬事協会）の周知及びその普及を推進するものとする。

### ③ 衛生管理

家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、計画的な予防接種に努めるほか、生産者が飼養衛生管理基準を遵守するための取組を推進するものとする。

### ④ 多様な利活用に関する情報の収集・共有

馬の多様な利活用を推進するに当たっては、一世代で多用途に供する場合（競走用から乗用や繁殖用などへの用途転換等）があることも踏まえ、利用目的ごとの需要に即した利活用を推進することが重要であり、このため各用途段階の関係者で意見交換等を行い、情報収集や共有、実態把握等に努めるものとする。

## 3 増殖目標

飼養頭数については、利用目的ごとの需給動向に応じた頭数となるよう努めるものとする。

### （参考）馬をめぐる情勢

#### 1 馬をめぐる情勢

我が国における馬の飼養頭数は、戦後減少し続けながらも、各地域、用途ごとの需要に応じて生産されている。近年では下げ止まりの状況が見られるものの、飼養者の高齢化等により将来的には生産基盤の維持が困難になることが懸念される。

#### 2 これまでの改良の取組と成果

##### （1）改良事業の概要

我が国における馬の総飼養頭数は、平成29年は約7万5千頭であるが、馬は、古くは農耕、運搬等のための生活に密着した役畜として、また軍用馬として改良が図られてきた。戦後、農業の機械化やモータリゼーションの進展により、役畜としての用途は薄れ、現在では、それぞれの利用目的に応じて内国産馬の生産、改良が行われている。

重種馬は、種雄馬を中心にばんえい競馬の成績による選抜及びペルシュロン種等の外国品種も含めた交配による雑種強勢を利用して、けん引能力の向上を期待した大型で早熟、強健性を目指した改良が進められている。

軽種馬は、海外からの優良種馬の導入及び国内の好成績馬を用いた次世代生産が行われ、競馬の国際化も進展する中、競走能力の向上を目指した改良が行われている。

また、乗用馬は、乗馬人口が増加している中、国内外の優良種雄馬を活用した乗用馬の生産・改良が行われており、特に競技馬の飛越力、持久力の向上が図られている。

##### （2）成果

重種馬は、けん引能力等の向上を目指し、体長や体幅の増加による大型化が図られてきた。繁殖開始年齢は、かつて4才から5才であったものが2才から3才が主流となるなど、早熟化が見られる。

軽種馬は「ロンジン・ワールド・ベスト・レースホース・ランキング<sup>(注1)</sup>」に、平成30年度は日本で調教された馬が32頭入り、世界全体の1割を占めるなどの実績を示している。

乗用馬では、近年、全日本レベルの競技会において、内国産乗用専用馬が優勝するなど、資質の高さが示された。また、コネマラ種<sup>(注2)</sup>の凍結精液を用い、北海道和種馬をドナーとして人工授精により受精卵を作成し、他の雌馬に受精卵移植を行い、24年ぶりに受精卵移植産子が誕生するなど、新たな取組が行われており、優良な馬を効率的に生産するための技術として注目されている。

注1：ロンジン・ワールド・ベスト・レースホース・ランキング

IFHA（国際競馬統括機関連盟 [本部：パリ]）は、世界的な主要なレースでの成績に基づき、競走用馬の評価を実施。その結果をランキング化して公表したものの。

注2：コネマラ種

アイルランド原産の小格馬でおとなしい性格であると言われ、障がい者乗馬や高齢者・子ども向けの乗用馬として利用が期待されている。

(6) 関係団体一覧

種類	団体名	住所	電話番号	FAX番号
軽種馬	(公社)日本軽種馬協会	〒105-0004 東京都港区新橋4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 3F	(03)5473-7091	(03)5473-7097
	(公財)ジャパン・スタッドブック ・インターナショナル(JAIRS)	〒105-0004 東京都港区新橋4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 6F	(03)3434-5315	(03)3432-4668
	(公社)競走馬育成協会	〒105-0004 東京都港区新橋4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 4F	(03)6809-1821	(03)6809-1822
	(公財)軽種馬育成調教 センター(BTC)	〒057-0171 北海道浦河郡浦河町字西舎528	(0146)28-1001	(0146)28-1003
農用馬	(公社)日本馬事協会	〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館 7F	(03)3297-5626	(03)3297-5628
	同上 北海道事務所	〒063-0804 北海道札幌市西区二十四軒四条5-9-3 北海道獣医師会館 3F	(011)642-5554	(011)642-5521
乗用馬	(公社)日本馬術連盟	〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館 6F	(03)3297-5611	(03)3297-5617
	(公社)全国乗馬倶楽部 振興協会	〒105-0004 東京都港区新橋4-5-4 日本中央競馬会新橋分館 5F	(03)6402-5800	(03)6432-0860
	(公社)日本馬事協会	農用馬の欄参照		
在来馬	(公社)日本馬事協会	農用馬の欄参照		
	北海道和種馬保存協会	〒063-0804 北海道札幌市西区二十四軒四条5-9-3 北海道獣医師会館内	(011)642-5554	(011)642-5521
	木曾馬保存会	〒397-0301 長野県木曾郡木曾町開田高原末川5596-1 (一財)開田高原振興公社 木曾馬の里乗馬センター	(0264)42-3085	(0264)42-3086
	野間馬保存会	〒794-0081 愛媛県今治市阿方甲246-1 越智今治市農協 乃万支所内	(0898)32-0007	(0898)33-4502
	対州馬振興会	〒817-1602 長崎県対馬市上県町佐須奈甲567番地3 上県地域活性化センター	(0920)84-2311	(0920)84-2310
	都井岬馬保護対策協力会	〒888-0221 宮崎県串間市大字大納42-7 都井御崎牧組合事務局内	(0987)76-1244	(0987)76-1244
	トカラ馬保存会	〒890-0084 鹿児島県鹿児島市郡元1-21-24 鹿児島大学農学部家畜育種学教室内	(099)285-8589	(099)285-8525
	宮古馬保存会	〒906-0103 沖縄県宮古島市城辺字福里600-1 宮古島市教育委員会 生涯学習部文化財係	(0980)77-4946	(0980)77-4957
	与那国馬保存会	〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町字与那国129番地 与那国町役場内	(0980)87-3582	(0980)87-3202
	その他	日本中央競馬会 馬事部	〒106-8401 東京都港区六本木6-11-1	(03)3591-5251
地方競馬全国協会 畜産振興部		〒106-8639 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル内	(03)3583-2146	(03)3583-8874
(公社)中央畜産会 経営支援部(支援・調査)		〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディー・アイシービル 9F	(03)6206-0843	(03)5289-0890
(公社)日本装蹄協会		〒111-0051 東京都台東区蔵前4-5-9 O.Tビル 4F	(03)5833-1751	(03)3863-6676
農林水産省生産局 畜産部 畜産振興課 畜産企画課 競馬監督課		〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1	(03)3502-8111(代表) (03)3502-8181	(03)3502-0887 (03)3501-1386 (03)3502-3384
独立行政法人 家畜改良センター		〒961-8511 福島県西白河郡西郷村小田倉字小田倉原1	(0248)25-2231	(0248)25-3990
独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場		〒080-0572 北海道河東郡音更町駒場並木8-1	(0155)44-2131	(0155)44-2215

